



非暴力と反軍の九条

(5)

古沢 宣慶

『わたしの非暴力』によると、ガンジーは、暴漢に襲われた自分を「暴力に訴えても」護るべきだ、と息子に語った。しかし、これはかれを見捨てて逃げるような「卑怯」な振る舞いに比してのことであって、「なにがあっても助ける、どんな手を使っても助ける」などと云ったわけではない。

「卑怯か暴力かのどちらかを選ぶ以外に道がないならば、わたしは暴力をすすめるだろう」という文脈において、「暴力に訴えても」と言ったに過ぎない。この時点では、まだ「非暴力」は選択肢に入っていない。

逃げ出す「卑怯」よりは「暴力に訴える」方がマシだとした上で、ガンジーは次のように言う。

「けれどもわたしは、非暴力ははるかに暴力にまさることを、敵を赦すことは敵を罰するより雄々しいことを信じている。宥恕は武人を飾る。しかし、赦す側に罰する力があるときのみ、自己抑制は赦しとなる。無力な者が寛大を装ったところで、それは無意味である」

ガンジーが一貫して強調するのは、「弱さ」の故に暴力を用いない、ということであってはならない、ということである。ただし、「強

さ」は「暴力 Gewalt」ではない。「力は体力から来るものではない。それは不屈の意志から来るものである」と言う。「非暴力は人類の法であり、「人間の尊厳は、より高い法に、すなわち精神の力に従うことを要求する」からである。

「非暴力は活動的状态においては、自らすすんで苦しみを甘受する。それは、悪をなす者の意志にいくじなく服従するのではなく、全心全霊をもって压制者の意志に抗することの意味する」

「悪をなす者」と「压制者」を、「侵略者」と言い換えてみよう。不屈の意志と全心全霊をもって侵略者に非暴力抵抗するという、「市民的防衛」の可能性が開けてくる。

「国防」問題に関して、ガンジーは徹底した非暴力実践を主張する。

「たとえわたしが一人だけの少数派であろうとも、わたしは人びとを転向させようと努めなければならない。わたしは、一人であろうと多数の同志があろうと、インドは国境を護るためであっても、暴力はすべて放棄したほうがよいというわたしの信念を表明しなければならぬ。インドが軍備競争の仲間入り

をするのは、自殺行為である。インドが非暴力を失うことで、世界の非暴力への最後の希望が失われるだろう。私は過去半世紀のあいだ公言してきた信条に従って生きなければならない。そして最後の一瞬まで、インドが非暴力を信条とし、人間の尊厳をまもり、人間の進歩の初めの姿に後もどりすることのないよう、希望しなければならぬ」

「インド」を「日本」に置き換えれば、これは、憲法九条とりわけ二項のことを言っているのではないかと読むことができる。九条二項の「戦力不保持」の規定を「自衛隊解体」の闘いで現実化し、小田実の言うように日本は「丸腰」となり、「良心的軍事拒否国家」とならなければならない。

その日本は、1942年のインドにとつては「侵略者」であった。

「日本軍がわれわれの戸口にまで迫って来ている。非暴力の手段をもって、われわれはなにをすべきだろうか？ われわれが自由な国民であるならば、日本軍を国内に侵入させないように、非暴力的に事態を収拾できるだろう。ところが実際には、日本軍が上陸を果たした瞬間に、非暴力的抵抗を始めることになるだろう。非暴力の抵抗者は、彼らにどんな援助をも、水さえも与えることを拒否するだろう。なぜなら、他人が自分の国を盗むの手伝う義務はいっさいないのだから。けれども、もし一人の日本兵が道に迷い、渇きのために死にそうになって、一人の人間として

助けを求めるならば、いかなる者をも敵とみなすことのない非暴力の抵抗者は、渴ける者に水を与えるだろう。いっぽう、もし日本軍が水を与えよと強要するならば、抵抗者たちはあくまで抵抗して死ぬにちがいない」

「いかなる者をも敵とみな」さず、「抵抗して死ぬ」覚悟が要る、という「非暴力」の原則をここで確認しておきたい。その上で、その気になればだれでもが実践できるような「非暴力」の手段・技法・戦略・戦術を探究するのが、ガンジー後継を自認する者の務めとなる。

上記の一文は「非暴力的抵抗」と題されたものだが、その次の「すべての日本人に」でガンジーは、藤井日達ら日本山妙法寺の僧侶との交流を語っている。妙法寺側の文献では共に「南無妙法蓮華経」と題目を唱えたことになっているが、ガンジーはそこまでは言っていない。しかし、「太鼓の音で朝夕の祈りを始め」というのだから、ガンジーが題目を唱えたとは解釈しても、身びいきにはならないだろう。

「一九一五年に南アフリカからインドに帰ってきたが、その後わたしは、日本人の僧侶たちと親しく交わるようになりました。彼らとはときどき、わたしたちの修道場のメンバーとして起居をともしましたのです。そのうちの一人は、セヴァグラームの修道場の貴重な一員となりました。彼の義務への勤勉ぶり、

堂々たる態度、欠かしたくない日々の勤行、温和な物腰、どんな状況の変化にも動じることのない沈着、そして内面の平和のなにより証である自然な微笑などのために、わたしたちはみな彼に敬愛の念を抱いたので。そして今日、あなたがたが英国に宣戦をしたおかげで、彼はわたしたちのところから連れ去られてしまいました。わたしたちは親愛な共働者として彼を失ったことをさみしく思っています。彼は記念として、彼が毎日唱えていた経文と小さな太鼓（うちわ太鼓）を遺して行きました。わたしたちはその太鼓の音で朝夕の祈りを始めています」

1974年4月29日、私は藤井日達師と九段の日印サルボダヤ交友会で単独会見することができた。その時にとったテープを私自身の手で起こし、私が編集担当していた非暴力行動準備会の機関誌『非暴力』に、「非暴力」と題して掲載した。そこで師は、ガンジーに言及した後、自衛隊について次のように語った。

「自衛隊の存在がいろいろと詮索された当時、自衛隊の方では次のようなことを言った。自衛ということは、人間が目にはこりが入るとまぶたを閉じる、そしてほこりがはいらないようにする、何かまじりたくないものがくれば、体にあたらないように手で受けるのだ、これが人間自然の本能——憲法が何と云っても、自衛隊は憲法以前のものだ、というよう

なことを言った。国民はみんな、自衛隊が憲法以前の存在だという気になってしまふ。そうすると、自衛の限度は何によって決めるかというと、まず経済力の許す範囲において決める、それから、日本の国土を守るのに都合の良いほどの軍隊で決める、というようなことになってしまった。しかし、そうなった時に戦争というものを仮定すると、自衛隊が戦争をして守るのだ、その自衛隊が負けるという気もする、勝つためにはどうしても軍備を増強せざるを得ない。平和の、非暴力のいうことはタワゴトになってしまふ。自衛という名において、軍備競争が生ずる」

「自衛であろうと侵略であろうと、何であろうと、戦争をやめるより他に道はない。——本当の自衛は何といっても戦争をしないことが一番よい。戦争はこちらがしなければむこうがするかもしれない、という疑いがかかるところから、それで自分の決心がつかない。彼を信ずること、人間を信ずることがどうしてできるのか？それは宗教的な見地に立たないとできない」

師は、題目を唱えることによって人間の内面の仏界を動かし、そこに「非暴力」の根拠を発見せよ、と説く。

（ふるさわ・せんけい／日蓮宗浄鏡寺住職）